

相談室だよ

(令和8年5月発行)

皆様いかがお過ごしでしょうか。

医療福祉相談室では、PSW（精神保健福祉士）が患者様、ご家族様の様々なお相談やご質問をお受けしています。

生活の中で困ったことやご希望がございましたら、私たち精神保健福祉士がお話を伺います。患者様・ご家族様が抱える精神保健福祉に関する様々な不安や心配ごとと一緒に考えていきませんか？



外来通院中の皆様へ



外来通院の診察代やお薬代、デイケアや訪問看護等の費用の負担を軽減する制度をご存知でしょうか？

「自立支援医療費制度」と言い、原則として医療費の負担が1割になる制度です（生活保護受給者は除く）。また、所得に応じて自己負担の上限額が定められます。

精神通院医療受給者証の交付を受けるには、お住まいの市町村精神保健福祉担当課で、自立支援医療費（精神通院）制度の申請手続きが必要です。

また、すでに受給者証をお持ちの方も、毎年更新手続きが必要となりますので、ご注意ください。

なお、申請には指定医療機関の診断書が必要ですので、申請をご希望される方は、主治医またはPSW（ケースワーカー）にご相談ください。

☆申請に必要なもの（新規申請）

- 申請書類
- マイナンバーカード又は資格確認証
- 印鑑(なくても可)
- 診断書

自立支援医療受給者証 見本	
自立支援医療受給者証(精神通院)	住所 京本病院 〒100-0001 東京都千代田区千代田3丁目6-1 03-644-0575
申請者氏名 高本 太郎	申請日 令和8年 月 日
住所 東京都千代田区千代田	医療機関 京本病院
電話番号 123456	支給要件の確認方法 ① 医療用(1年目) ② 医療用(2年目) ③ 医療用(3年目) ④ 医療用(4年目) ⑤ 医療用(5年目) ⑥ 医療用(6年目)
支給開始日 平成 年 月 日	支給終了日 平成 年 月 日

☆1年に1回更新手続きが必要です。（診断書は2年に1回必要）

☆外来受診の際は受給者証を受付にご提示ください。



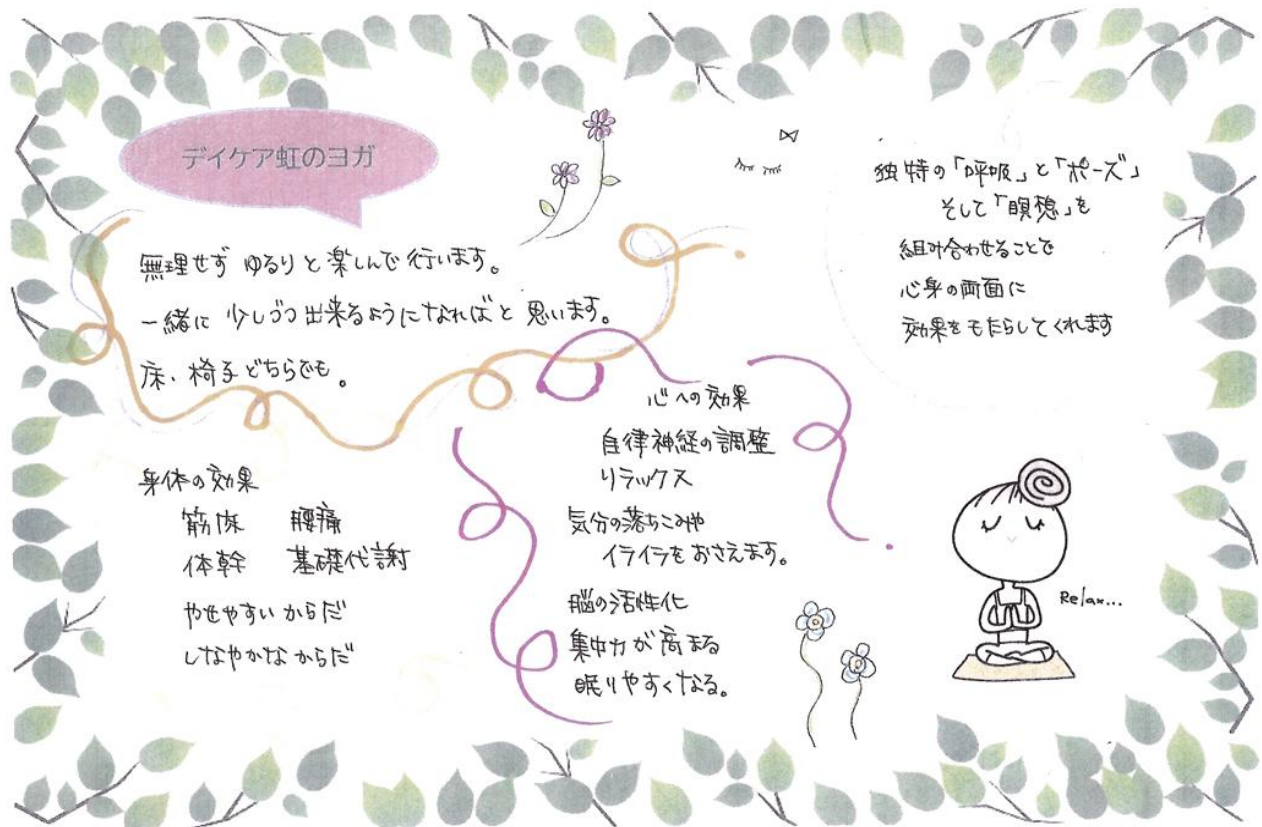
デイケア虹 女性限定お話し会(彩春)のお知らせ

デイケア虹の女性限定お話し会(彩春いろは)は、気分の落ち込みがある方を対象としています。

月曜日の午前中(10時から1時間程度)、月に1~2回開催しています。アロマテラピーや手芸、園芸などをとりいれていきます。集団活動が苦手な方、気分が落ち込みがちな方、月に1回や半日からの活動で自信をつけていきたい方、外出のきっかけづくり(目的、目標づくり)をゆっくりしていきたい方…

個別での相談も承ります!

お気軽にご参加、お問い合わせください!お待ちしております!



編集後記

みなさまいかがお過ごしでしょうか?花粉の季節も過ぎ、過ごしやすい陽気になってきましたね!私はサプリでビタミンCとコラーゲン、アミノ酸を摂取し、1日1日出来る事からコツコツと頑張っています。過ごしやすいこの季節をお互い楽しみましょう♪(松)